

ふくし滑川

第128号

令和4年5月発行



社会福祉法人 滑川市社会福祉協議会

〒936-0051 滑川市寺家町 104 滑川市庁舎東別館 2 階(旧市民会館)

【事務局(総務係)】TEL475-7000 FAX475-9671(共通) <http://www.nashakyo.net/>

【事務局(地域福祉係・ボランティア係)】TEL475-7004

【ホームヘルパーステーション】TEL476-1500

【居宅介護支援事業所】TEL475-7071

【富山型デイサービスあつたかホーム】

〒936-0021 滑川市中川原 134

TEL471-5608 FAX471-5605

【デイサービスたんぽぽ】

〒936-0027 滑川市常盤町 181-43

TEL475-6288 FAX475-6286

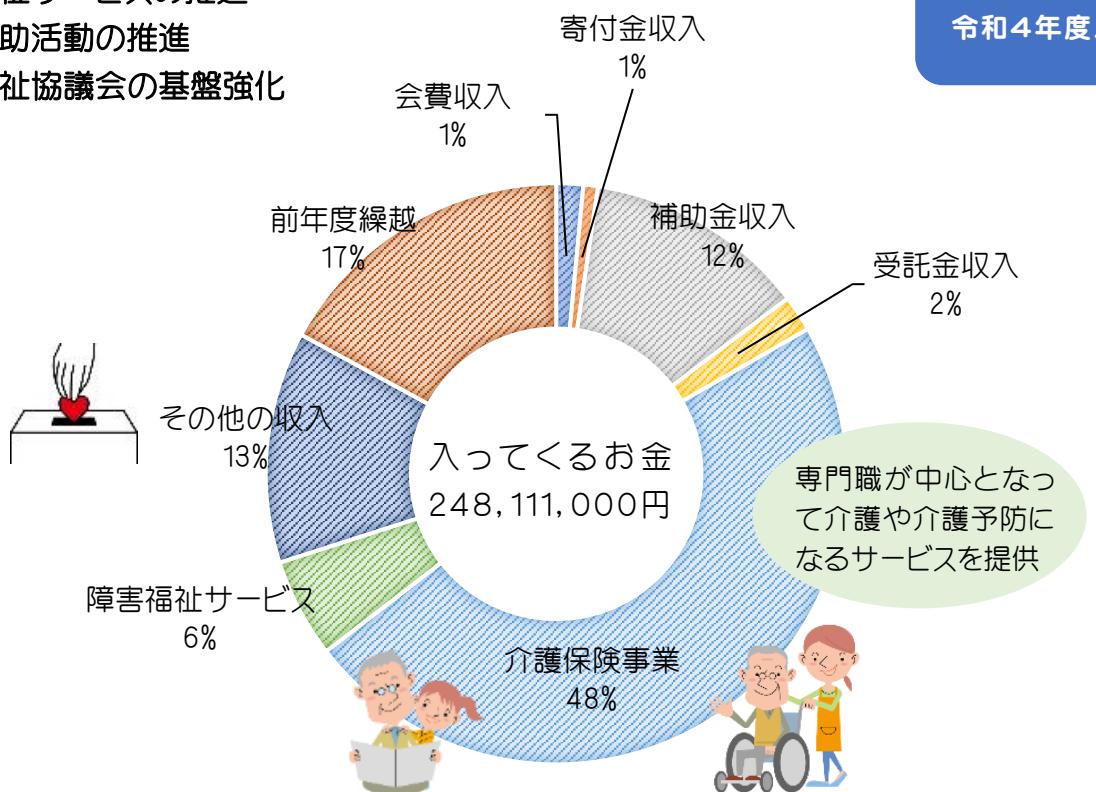
令和4年度 事業計画・予算

地域公益活動が円滑に進められるよう、地区社協・各種福祉団体などの地域組織、市内の社会福祉施設、ボランティア団体など、さまざまな関係機関との連携を図りながら、地域福祉の推進役としての役割を果たしていきます。

事業推進目標

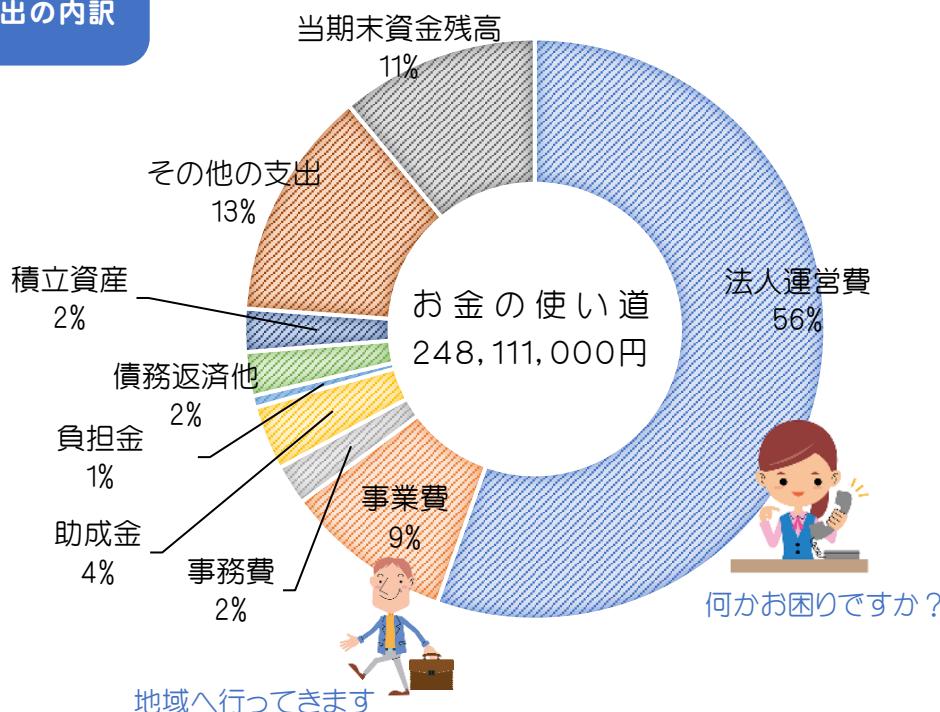
1. みんなの悩みを受けとめ、共に考えることのできる未来
2. 「人×地域=幸せ」をつくる未来
3. 多様性を認め合える未来
4. 在宅福祉サービスの推進
5. 個別援助活動の推進
6. 社会福祉協議会の基盤強化

入ってくるお金 令和4年度収入の内訳



お金の使い道

令和4年度支出の内訳



滑川市ボランティアセンターからのお知らせ

ボランティア活動保険のご案内

滑川市ボランティアセンターでは、ボランティア活動中の「万が一」に備えるため、ボランティア活動保険に加入することをお勧めしています。

年間保険料

350円(基本タイプA プラン)

※滑川市ボランティア連絡協議会に加入されている団体・個人の方には、お1人当たり100円の補助金があります。

補償期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

※途中加入の場合、加入日の翌日～令和5年3月31日までの補償期間となります。

行事のあるその日だけを補償するボランティア行事保険もあります。



ボランティアお仲間募集



趣味や特技を活かしてみたい、なにか始めたい、ボランティア活動に興味がある方など、まずは滑川市ボランティアセンターに登録してみませんか？

ボランティアグループの結成や立ち上げのお手伝いをしています。お気軽にお問い合わせください。

介護予防ふれあいサロン事業

高齢者が住みなれた地域で、いきいきと元気に暮らすために、生きがいづくりや、仲間づくりの場として市内27団体のサロンが活動しています。

(令和4年3月現在)

滑川市社会福祉協議会では、サロンの立ち上げや、内容の相談を受け付けています。

また、サロンや滑川市の自治会・ボランティア団体等が福祉に関する研修・行事を実施する場合に、サロン道具を貸し出しています。子どもから高齢者まで楽しめるレクリエーション道具を用意しています。

サロンで使える道具はないかな

うちの町内でもふれあいサロンやってみようかな…



お問合せ・お申込は滑川市ボランティアセンターまで (475-7004)

令和3年度第2回福祉教育・ボランティア学習連絡会

令和4年3月9日(水)市内の小・中・高等学校の先生とオンラインで開催しました。各校からは、出前講座の感想や取り組みの発表・意見交換、社会福祉協議会からは、これからの中学生・高校生の学習の取り組みとして「フードライブ事業」「民生委員・児童委員出前講座」等を提案しました。



地域食堂たんぽぽプレゼンツ



にこにこプロジェクトを開催しました！

3月19日(土)、コロナ禍で沈みがちな地域に、元気と笑顔を届けたいという思いから、お弁当提供とキッズターゲットチャレンジと相談会を行いました。

Part1

お弁当提供



三種のトッピングを自由に選べるカレーライス弁当(高校生以下の子ども無料、おとな300円)を提供しました。

28世帯、81食のご予約があり、ごはんをオムライスに変更できるオプションも好評で、最終的に半数の方が、オムライスカレーにしていました。また、ボランティアの方14名に参加いただき、勇気づけられました。食べることは元気につながります。地域に元気と笑顔が広がれば嬉しいですね。

Part2

フードパンtry付き相談会実施



完全予約制で実施した相談会では、フードライブで寄付していただいた食品を提供しました。

Part3

キッズターゲットチャレンジ

純粋に遊びを楽しんでもらう場と、少しの挑戦気分と学びを味わえる場を企画しました。大学生スタッフ企画の空気砲コーナーや工作、全国障害者スポーツ大会の種目でもある「フライングディスク」、パラリンピックの正式種目でもある「ボッチャ」の体験などを行いました。挑戦してくれたキッズたちのやる気と元気、見守るボランティアスタッフと学生スタッフの笑顔、ご家族の声援で大いに盛り上りました。楽しかったという一言と、にこにこ笑顔がたくさん見られました。



子どもサポートボランティア養成講座開催



令和4年3月12日(土)、19日(土)の2回にわたり、子どもサポートボランティア養成講座を開催しました。1日目は、富山短期大学幼稚教育学科石動瑞代教授に「子育て支援の基礎と現状について」というテーマで講演していただきました。

参加者の方々は専門的な知識や現状を聞き、子育て支援の重要性を学んでいました。

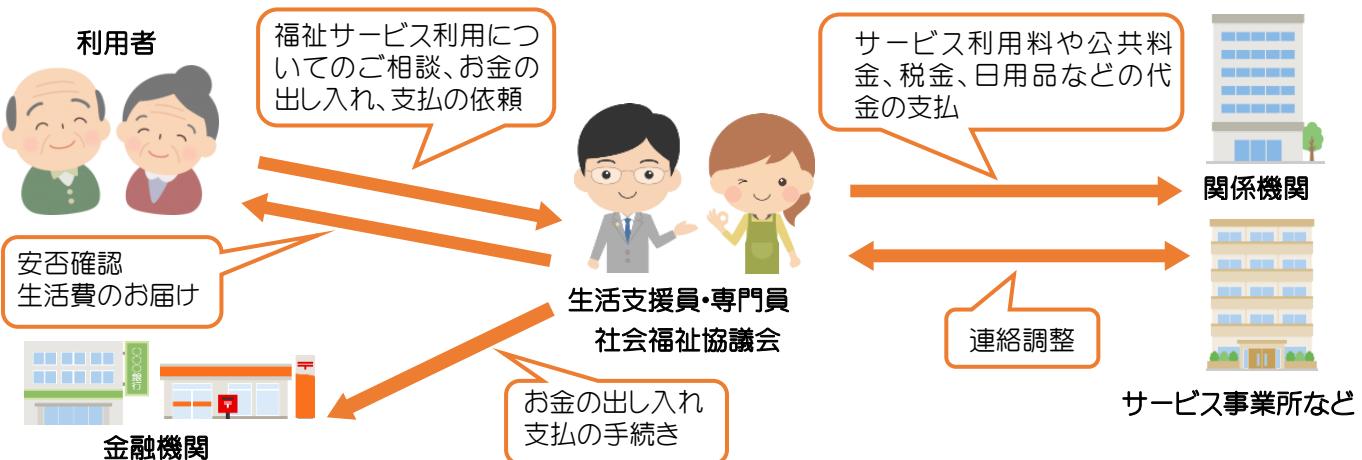
2日目は、市民交流プラザにおいて、「にこにこプロジェクト」の弁当調理や配食、キッズターゲットチャレンジコーナーを体験、今後の子どもに関する事業のボランティアに登録されました。



「地域食堂たんぽぽ」は赤い羽根共同募金の助成を受けています。

日常生活自立支援事業

高齢や障害などにより、自分ひとりで金銭や書類などの管理をすることに不安のある方に、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理のお手伝いをして、できるだけ住み慣れた地域で安心して暮らせるようにサポートするのが日常生活自立支援事業です。



【主なサービス・利用料】

- ◆福祉サービスの利用のお手伝い
- ◆日常的な金銭管理のお手伝い 1回 1,300 円(別に 300 円の事務費がかかります)
- ◆大切な書類等のお預かり 月 500 円

生活支援員さんを募集しています！

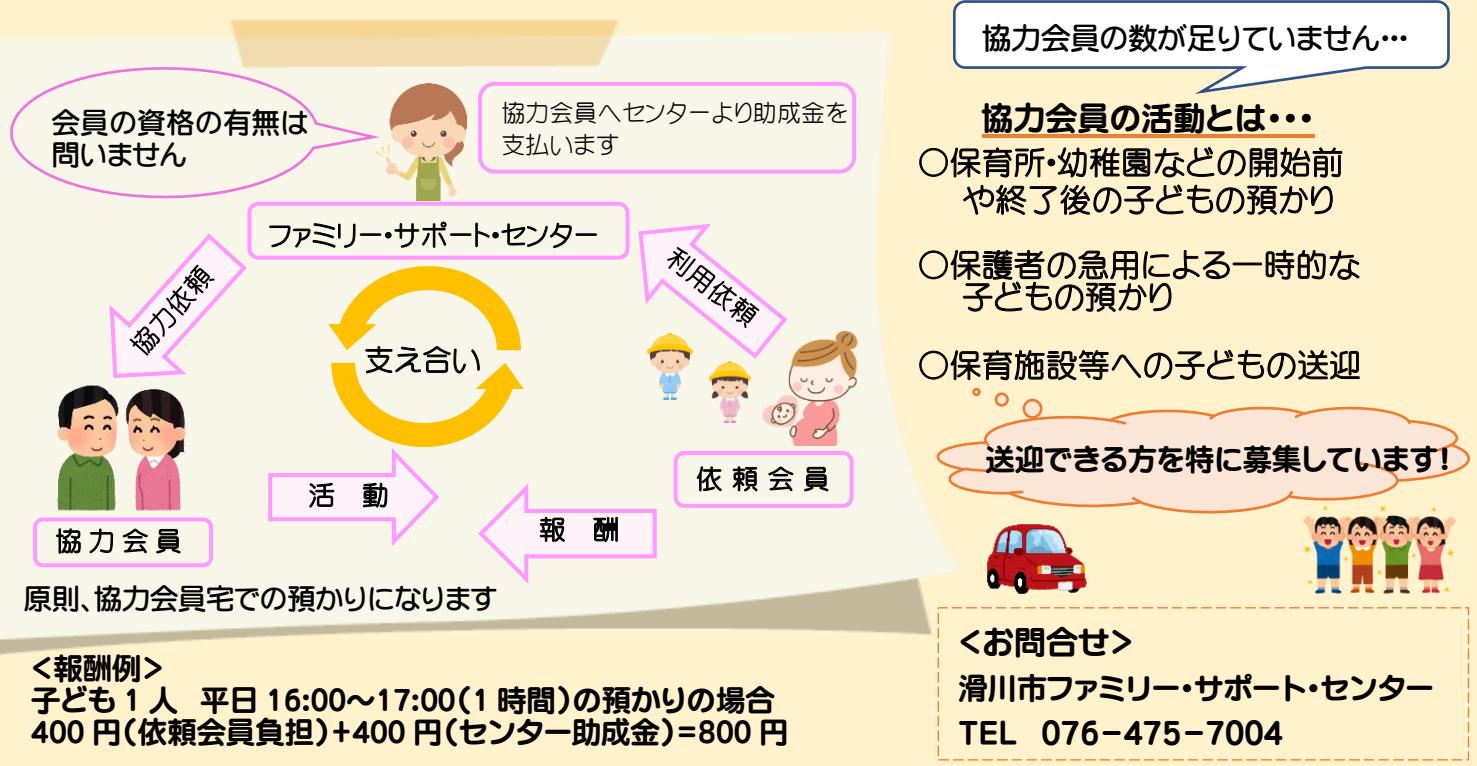
滑川市社会福祉協議会では、日常生活自立支援事業を利用される方と一緒にサポートしてくださる生活支援員さんを募集しています。

ボランティア活動や福祉に関心を持ち、滑川市社会福祉協議会と協力して取り組んでいただける方、生活支援員として活動してみませんか？

お問い合わせ (046-475-7004)

ファミリー・サポート・センターからのお知らせ

滑川市ファミリー・サポート・センターでは、地域で子育てをサポートしてくださる**協力会員**を大募集しています。空いている時間と経験を子育て支援に活用してみませんか？



貸出物品を紹介します

車いす

車いすの貸出を行っています。利用を希望される方は、窓口で物品借用申請書を記入してください。

- ・対象 滑川市にお住まいの方
- ・利用料 無料
- ・貸出 貸出・返却は平日の午前8時30分から午後5時15分です。土日祝日は対応できませんのでご了承ください。
- ・貸出期間 1か月以内



ご利用を希望の方は、お問合せください。(475-7000)

車いす移送車

車いすのまま乗ることができます。車いす移送車の貸出を行っています。利用を希望される方は、あらかじめ電話等で予約申し込みを行ってください。

- ・対象 滑川市にお住まいの方
- ・運行範囲 富山県内
- ・利用料 ガソリン代等の実費相当として1Km当たり40円
- ・貸出 年末年始等を除く平日・土日祝日の午前8時30分から午後5時までです。
午後5時以降の夜間の貸出は行っておりませんのでご了承ください。



テーマ型募金

よってかれ~地域食堂募金実績報告

令和4年1月1日～3月31日の期間で、地域食堂の立ち上げ・運営するための活動資金とするというテーマにしぼった共同募金を実施しました。市内14ヶ所のスーパー・小売店・公共施設に募金箱を設置し、募金活動を行いました。

**温かい善意を
お寄せいただきありがとうございました。**

募金総額 30,830 円

お寄せいただいた募金は、市内で地域食堂の立ち上げ・運営を希望するグループや団体に助成されます。助成を希望するグループや団体の方は、滑川市社会福祉協議会までお問い合わせください。(475-7004)



滑川善意銀行だより

皆様の心あたたまる貴重な善意、誠にありがとうございます。

令和3年12月1日～令和4年3月31日までに預託された方々のご芳名は下記のとおりです。

(順不同・敬称略)

金員預託(寄付) ※金額については希望者のみ掲載しています。

故 浦田 照野 (開)	故 二川 悟 (蘿原)
橋本 英夫 (二塚)	故 升方 節子 (加島町)
故 梅原 ミナ (田中新町)	地域食堂たんぽぽ
故 水口 美栄子(上小泉)	24,000 円
故 加藤 その (下梅沢)	匿名 5 件

**みんなで広げよう
善意の輪を！**

若林 千香子 (上小泉) 雑巾100枚

匿名 新品タオル30枚

匿名 介護用紙オムツ

滑川善意銀行は、金額の大小を問わず皆様方のあたたかい善意に基づく、金銭や物品等のご寄付(預託)を、各種福祉事業の推進やボランティア活動の振興に役立たせていただきます。